



平成27年 6月 9日
国土交通省 九州地方整備局
筑後川河川事務所
筑後川ダム統合管理事務所

筑後川の河川環境保全を目指します！

～松原ダム弾力的管理試験開始～

筑後川の流量が減少する6月期、川の環境を保持し改善するため、松原ダムにある貯留水を筑後川へ補給する『松原ダム 弾力的管理試験』を実施します。（詳細は別紙をご覧ください。）

期 間 : 平成27年6月11日（木）～6月20日（土）

放流量 : 約600万 立方メートル

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

TEL0942-33-9131（代表） 0942-33-9185（管理第一課直通）

管理第一課長 南嶋 哲郎

国土交通省 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所

TEL0942-39-6651（代表）

広域水管理課長 高島 恒善

筑後川の河川環境保全を目指して

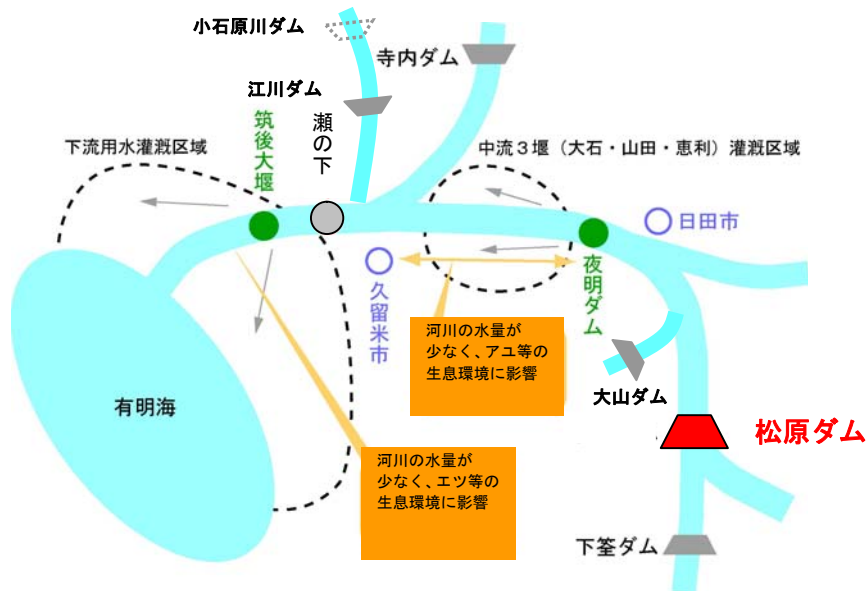
～松原ダム弾力的管理試験の取り組み～

弾力的管理とは？

ダムの弾力的管理とは、梅雨期等に洪水を調節するための容量の一部に水を貯留し、その水を使って、ダム下流域の河川環境の保全に役立てるものです。

松原ダム下流の河川環境の課題

松原ダム下流では、6月期に広域的かつ多くの水利用が行われており、河川流況が悪化し河川環境に影響を与える状況が生じています。



6月中旬～下旬にかけての松原ダム下流の状況



これらの課題を解消するため、**試行的に弾力的管理試験を行っています**

松原ダムにおける弾力的管理試験

- 松原ダムの通常操作においては、梅雨や台風による洪水被害を軽減することを目的として、雨が多くなる6月11日までに洪水を貯めるための必要な容量を確保するため、ダムに貯まった水を少しずつ放流します。
- 弾力的管理試験では、ダム下流域の河川環境の保全に資することを目的として、洪水を貯めるために必要な容量の一部について放流を6月20日まで遅らせます。

【通常の操作】

6月11日までに洪水を貯めるための必要な容量を確保するため、ダムの水を放流し水位を下げます。

松原ダム

洪水を貯めるために必要な容量

6月11日まで

6月11日以降は、下流に十分な水量を放流できません。

【弾力的な操作】

洪水を貯めるために必要な容量の一部について放流を6月11日から6月20日に遅らせます。

松原ダム

洪水を貯めるために必要な容量

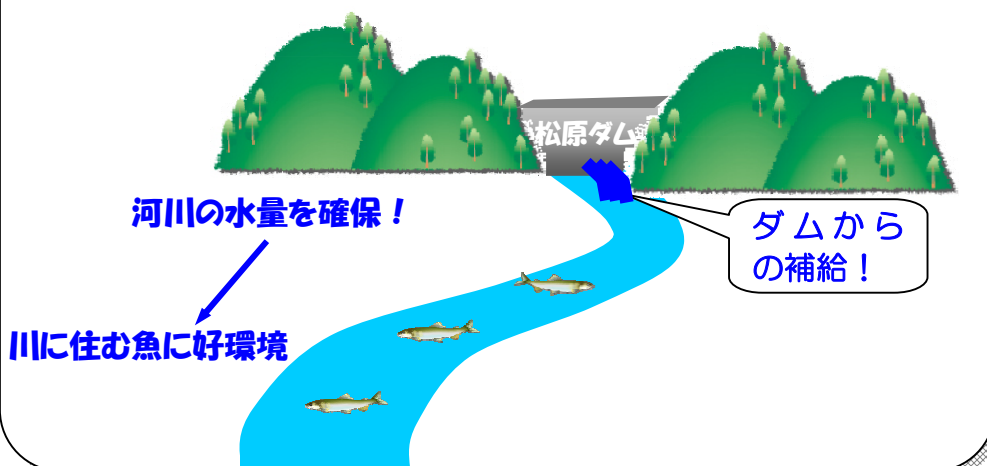
容量の一部
(河川環境保全の容量)

6月11日から

6月20日まで

6月20日までの間、ダム下流域の河川環境保全のための水を流します。

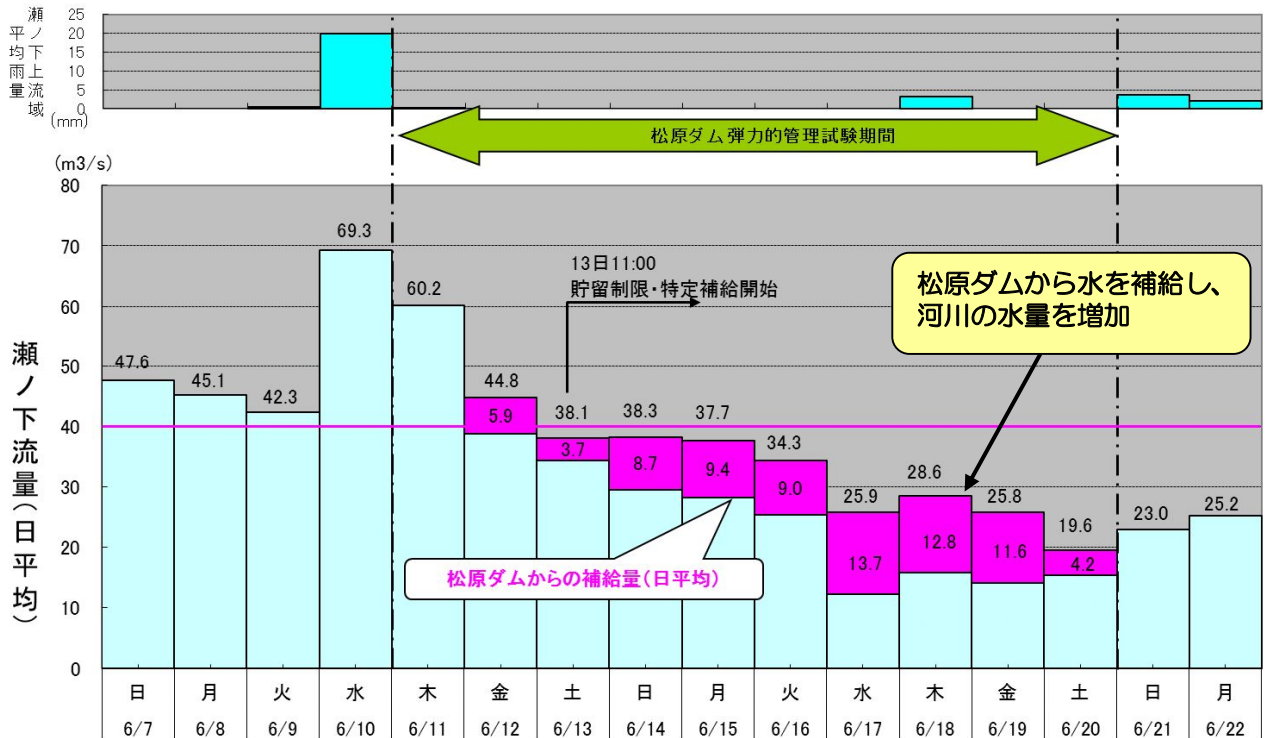
河川環境の保全



効果 その1：ダム下流域の河川環境改善に役立ちました〔過去の事例〕

平成21年度では、農業用水の取水が集中した6月13日から19日において、松原ダムから放流を行ったことにより、河川の水量を保つことができ河川環境が改善されました。

平成21年度松原ダムの弾力的管理試験(6月11日～6月20日)効果試算図



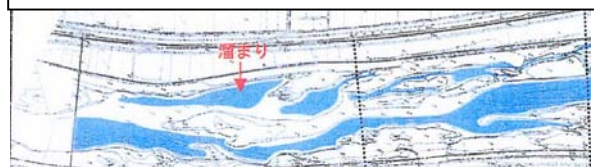
＜山田堰付近の状況＞
松原ダムからの補給により、川全面に水が行き渡りました。



効果 その2：
流量の増加により生物に適した環境が増えました

活用放流を行ったことにより、瀬切れ（瀬が干出し、水面の連続性が途絶えること）がなくなり、水面の連続性が保たれるとともに、中州やワンド（本川と繋がっている溜まり）が保持され、生物の生息や生育に適した環境が保たれます。

補給前 流量 10.97m³/s (平成13年) 河口からの距離 49.40km



補給後 流量 27.50m³/s (平成13年) 河口からの距離 49.40km

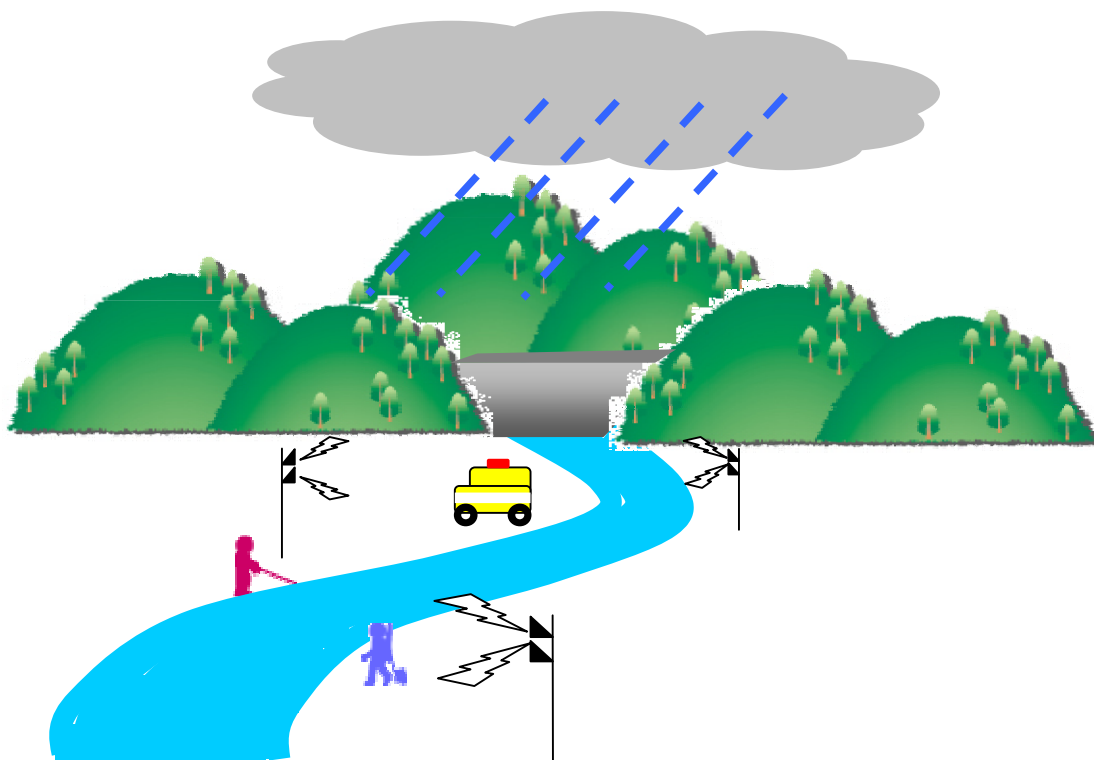


弾力的管理試験では以下のようなことに注意します

- ① 洪水の発生が予想される場合は、貯留している水を事前に放流し洪水が来る前に洪水調節のための容量を確保しなければなりません。
- ② 事前の放流においては、ダム下流の河川利用者の安全が確保されなければなりません。
- ③ 関係機関のご理解とご協力が必要です。

洪水発生が予想される場合には事前に放流を行い 洪水調節のための容量を確保します

事前の放流を行う場合には、洪水時と同じように関係機関へ『放流前の通知』、下流河川での『警報吹鳴・巡視等』を行い、河川利用者の安全を確認しながら放流を行います。



下流の河川利用者が安全に待避できるよう警報吹鳴・巡視等をおこない
徐々に放流を実施します！